

令和 2 年度港区文化プログラム連携事業の指定期間の拡大について

1 これまでの実績

港区文化プログラム連携事業は、区と文化芸術団体が連携して港区ならではの文化プログラムを展開することで、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会（以下「東京 2020 大会」という。）に向けた気運醸成と大会以降のレガシー創出（共生社会に向けた価値観や伝統、人材、知恵等の継承）をめざすため、平成 28 年度から事業を実施してきました。

年度	指定件数（申請件数）	負担金額（千円）※
平成 28 年度	7（19）	19,727
平成 29 年度	10（17）	26,901
平成 30 年度	8（18）	27,838
令和元年度	8（17）	28,000（予算額）

※ 負担金額は、「対象経費の 3 分の 2 に相当する額」、「負担金上限額（上限 400 万円）」、「対象経費から総収入を差し引いた金額」のうちいずれか少ない額

2 指定期間拡大の概要

現在の港区文化プログラム連携事業は、2 月に募集を行い、7 月から翌年 3 月を指定期間として事業を実施しています。現行のまま来年度も事業を実施した場合、令和 2 年 4 月から 6 月が指定期間となっていないため、東京 2020 大会直前の気運醸成を図ることができません。

そこで、東京 2020 大会が開催される令和 2 年度に限り、募集時期を令和元年 11 月に前倒し、指定期間を 4 月から翌年 3 月までに拡大します。これにより、当事業の趣旨である東京 2020 大会の気運醸成及びレガシー創出のさらなる推進をめざします。

指定期間の拡大に伴い、募集及び審査日程を早める必要があるため、所要経費を、令和元年第 3 回港区議会定例会に提出予定の補正予算案に計上します。

3 今後のスケジュール（予定）

令和元年 11 月～12 月上旬	募集
12 月中旬～令和 2 年 2 月	審査
令和 2 年 3 月上旬	指定決定（不承認）通知
4 月～令和 3 年 3 月	指定期間